

特別支援室資料

資料構成

- 障害者校における入寮等状況について P2 ～ P6
- 障害者校と一般校の合築について P7 ～ P9
（京都高等技術専門校・京都障害者高等技術専門校）

障害者校における入寮者の状況（R 5）

（第1回障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会 資料2より更新）

- 都道府県営障害者校の受講者925名に対する入寮者数は195名、入寮率は21.1%にとどまっており、入寮可能な障害種別の制限や寮施設の老朽化、遠方からの訓練生受け入れが非常に限定的となっていることから入寮に係るニーズ自体が低調となったこと等が要因として考えられる。
- 全障害者を対象としている寮の入寮割合は32.9%となっている一方、身体障害のみなど、入寮の対象とする障害種別を限定している寮では、入寮割合が7.5%と非常に低くなっている。

障害者校名	入寮対象	受講者 (うち身体)	入寮者	入寮率
国立県営計		701	120	17.1%
北海道	全障害	21	15	71.4%
宮城	全障害	39(13)	3	7.7%
東京	身体のみ	105(49)	3	2.9%
神奈川	身体のみ	76(13)	1	1.3%
石川	全障害	25	3	12.0%
愛知	身体のみ	75(27)	10	13.3%
大阪	全障害	111	12	10.8%
兵庫	身体のみ	56(20)	7	12.5%
広島	全障害	45	5	11.1%
福岡	全障害	89	15	16.9%
鹿児島	全障害	59	46	78.0%

障害者校名	入寮対象	受講者数 (うち身体)	入寮者	入寮率
国立機構営 (吉備のみ)	全障害	64	45	70.3%
県立県営		160	30	18.8%
青森	身体のみ	26(10)	5	19.2%
千葉	身体のみ	56(14)	2	3.6%
岐阜	全障害	26	6	23.1%
静岡	全障害	17	13	76.5%
京都 (城陽専門校)	知的のみ	35	4	11.4%
兵庫	—			
障害者校計		925	195	21.1%
全障害	全障害	496	163	32.9%
限定あり	身体・知的 のみ	429	32	7.5%

国立県営障害者校における県外受講者の状況（R 5）

- 国立県営障害者校の受講者数701名に対し、県内からの受講者は630名、県外からの受講者は71名で、県内受講者の割合は89.9%となっている。
- 受講者数701名に対する入寮者数は120名、入寮率は17.1%にとどまっている。

障害者校名	受講定員	受講者数	うち県内	うち県外	県内割合	入寮対象	入寮者	入寮率
国立県営計	1,320	701	630	71	89.9%		120	17.1%
北海道	80	21	21	0	100.0%	全障害	15	71.4%
宮城	100	39	37	2	94.9%	全障害	3	7.7%
東京	255	105	90	15	85.7%	身体のみ	3	2.9%
神奈川	150	76	63	13	84.2%	身体のみ	1	1.3%
石川	70	25	24	1	96.0%	全障害	3	12.0%
愛知	125	75	73	2	97.3%	身体のみ	10	13.3%
大阪	115	111	102	9	91.9%	全障害	12	10.8%
兵庫	75	56	50	6	89.3%	身体のみ	7	12.5%
広島	105	45	41	4	91.1%	全障害	5	11.1%
福岡	145	89	82	7	92.1%	全障害	15	16.9%
鹿児島	100	59	47	12	79.7%	全障害	46	78.0%

国立機構営、県立県営障害者校における県外受講者の状況（R 5）

- 国立機構営障害者校の受講者数213名に対し、県内からの受講者は74名、県外からの受講者は139名で、県内受講者の割合は34.7%となっており、寮のある吉備校の入寮者数は45名、入寮率は70.3%となっている。
- 県立県営障害者校の受講者数190名に対し、県内からの受講者は184名で、県内受講者の割合は96.8%となっており、入寮者数は30名、入寮率は18.8%となっている。

障害者校名	受講定員	受講者数	うち県内	うち県外	県内割合	入寮対象	入寮者	入寮率
機構営計	245	213	74	139	34.7%		45	24.6%
中央	180	149	49	100	32.9%	—	—	—
吉備高原	65	64	25	39	39.1%	全障害	45	70.3%
県立県営計	300	190	184	6	96.8%		30	18.8%
青森	40	26	26	0	100.0%	身体のみ	5	19.2%
千葉	75	56	54	2	96.4%	身体のみ	2	3.6%
岐阜	30	26	25	1	96.2%	全障害	6	23.1%
静岡	50	17	17	0	100.0%	全障害	13	76.5%
京都	60	35	32	3	91.4%	知的のみ	4	11.4%
兵庫	45	30	30	0	100.0%	—	—	—

国立障害者訓練校の都道府県庁最寄り駅からの距離

障害者校名	住所	最寄り駅	最寄り駅から の交通手段	都道府県庁 最寄り駅	県庁最寄り駅 からの所要時間
中央	埼玉県所沢市並木4-2 (所沢市人口：34.4万人)	航空公園駅	徒歩15分	浦和駅	約67分
吉備高原	岡山県加賀郡吉備中央町吉川7520 (吉備中央町人口：1.2万人)	備中高梁駅	バス48分 徒歩5分	岡山駅	約65分
北海道	北海道砂川市焼山60 (砂川市人口：1.6万人)	砂川駅	バス5分 徒歩14分	札幌駅	約79分
宮城	宮城県仙台市青葉区台原5-15-1 (仙台市人口：109.9万人)	台原駅	徒歩5分	仙台駅	約17分
東京	東京都小平市小川西町2-34-1 (小平市人口：19.5万人)	小川駅	徒歩5分	新宿駅	約45分
神奈川	神奈川県相模原市南区桜台13-1 (相模原市人口：72.5万人)	小田急相模原駅	バス6分 徒歩3分	日本大通り駅	約90分
石川	石川県野々市市末松2-245 (野々市市人口：5.4万人)	松任駅	バス9分 徒歩15分	金沢駅	約60分
愛知	愛知県豊川市一宮町上新切33-14 (豊川市人口：17.9万人)	三河一宮駅	徒歩25分	名古屋城駅	約104分
大阪	大阪府堺市南区城山台5-1-3 (堺市人口：81.3万人)	光明池駅	バス4分 徒歩5分	天満橋駅	約67分
兵庫	兵庫県伊丹市東有岡4-8 (伊丹市人口：19.7万人)	伊丹駅	徒歩11分	元町駅	約46分
広島	広島県広島市南区宇品東4-1-23 (広島市人口：118.4万人)	広島駅	バス24分 徒歩12分	広島駅	約37分
福岡	北九州市若松区大字蛸住1728-1 (北九州市人口：91.8万人)	折尾駅	バス30分 徒歩8分	吉塚駅	約94分
鹿児島	薩摩川内市入来町浦之名1432 (薩摩川内市人口：9.1万人)	川内駅	バス36分 徒歩5分	鹿児島中央駅	約54分

県立障害者訓練校の都道府県庁最寄り駅からの距離

障害者校名	住所	最寄り駅	最寄り駅からの交通手段	都道府県庁最寄り駅	県庁最寄り駅からの所要時間
青森	青森県弘前市緑ヶ丘1丁目9番地1 (弘前市人口：16.4万人)	弘前駅	バス20分 徒歩2分	青森駅	約104分
千葉	千葉県千葉市緑区大金沢町470 (千葉市人口：97.9万人)	鎌取駅	バス8分 徒歩5分	本千葉駅	約28分
岐阜	岐阜市学園町2丁目33番地 (岐阜市人口：40.1万人)	岐阜駅	バス15分 徒歩5分	西岐阜駅	約33分
静岡	静岡県沼津市宮本5-2 (沼津市人口：18.5万人)	沼津駅	バス33分 徒歩4分	静岡駅	約104分
京都	京都市伏見区竹田流池町121-3 (京都市人口：138.2万人)	くいな橋駅	徒歩2分	丸太町駅	約14分
兵庫	神戸市西区曙町1070 (神戸市人口：150.4万人)	明石駅	バス12分 徒歩7分	元町駅	約43分

- 障害者校の所在地は、概ね人口の多い自治体内であるが、一部人口数万人単位の自治体に設置されている校もある。
- 都道府県庁最寄り駅からの所要時間は最短で約14分（京都）、最長で約104分（愛知・青森・静岡）と障害者校によって差が大きい。
- 最寄り駅から障害者校への交通手段についても、徒歩数分のところから、バスで数十分要するところまで様々である。

昭和54年：京都府立城陽身体障害者職業訓練校として発足

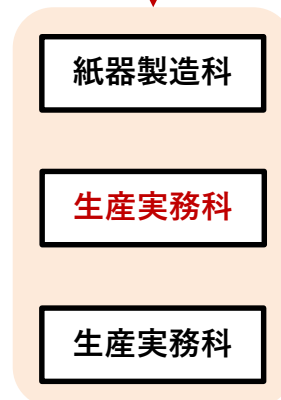
平成元年：京都府立城陽障害者高等技術専門学校に改称

平成19年：O A 事務科（旧一般事務科）を
京都高等技術専門学校に移管

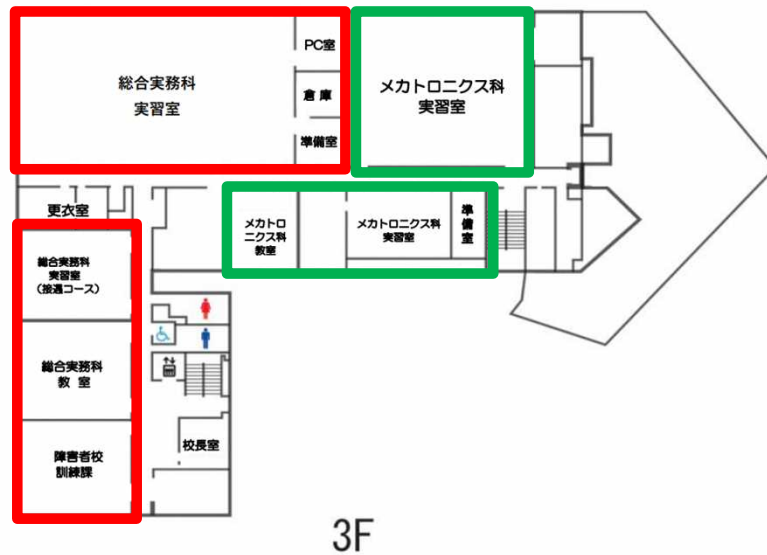
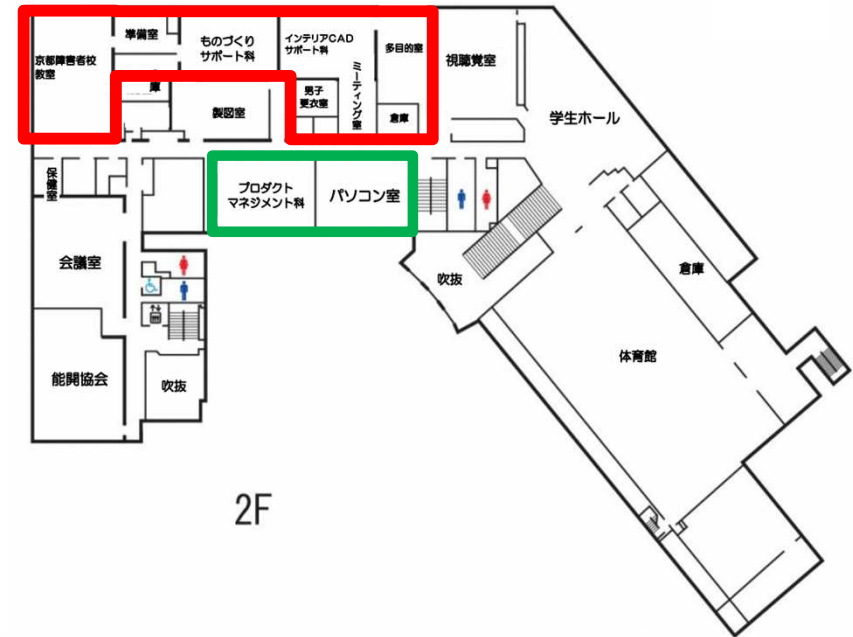
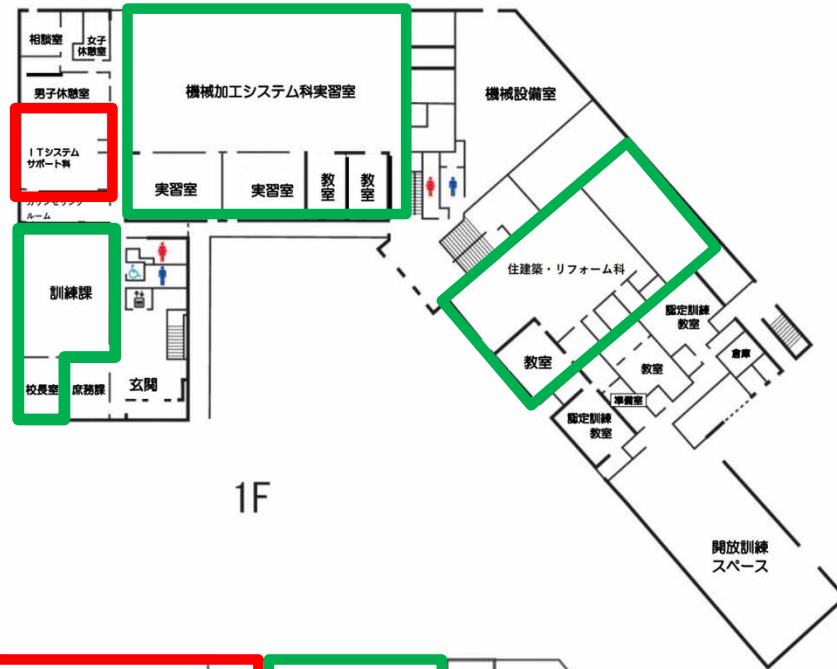
平成22年：**職業訓練校の再編**
京都障害者高等技術専門学校を京都高等技術専門校舎内に新設
（城陽校は分校として存続）

平成29年：訓練科目の見直し

令和3年：訓練科目の見直し



京都高等技術専門校・京都障害者高等技術専門校 配置図



赤枠は障害者校の訓練科
緑枠は一般校の訓練科

4F

京都府聞き取り（京都障害者校の例）

- ① 障害者校と一般校の訓練担当者同士が日頃から連携することで、障害者訓練のノウハウや情報を一般校にも共有することが容易になり、一般校において障害をクローズにしている訓練生やグレーゾーンの訓練生に対する的確な対応が可能になること。
- ② 一般の訓練生が同施設内にいることは実際に働き始めた際の環境に近いものがあり、訓練期間を通じてそういった環境に慣れることが可能になること。
- ③ 庶務部門などを統合することが可能になり、スケールメリットを活かした人員体制の効率化が図られること。
- ④ 障害者校の訓練指導員が研修等で不在になる際の訓練体制の維持というのが課題であったところ、障害者訓練のノウハウを会得した一般校の訓練指導員によるサポート（応援）が容易になること。
- ⑤ 一般校は比較的に交通至便な場所に設置されているケースが多いことから通所による訓練受講が容易になる。

等もあると考えられる。